

再訂正公告

八幡橋ほか改良工事

令和6年4月16日
分任支出負担行為担当官
岩手南部森林管理署長 志磨 克

令和6年3月26日付けで公告した八幡橋ほか改良工事について、以下のとおり訂正する。

1 入札公告

【訂正前】

入札公告(訂正前)

【訂正後】

入札公告(訂正後)

【再訂正後】(再訂正箇所は赤字で表示)

入札公告(再訂正後)

2 訂正資料

【訂正前】

- (1) 入札説明書(訂正前)
- (2) 公表用設計書(訂正前)

【訂正後】(訂正箇所は赤字及び赤枠で表示)

- (1) 入札説明書(訂正後)
- (2) 公表用設計書(訂正後)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)をご覧ください。